

第 1 高速道路交通警察隊

1 概要

当隊の活動区域は、常磐自動車道145.6キロメートル(千葉県区域8.6キロメートルを含む)、北関東自動車道及び指定自動車専用道路37.9キロメートルの合計183.5キロメートルである。

2 交通事故発生状況

平成18年中、茨城県内の高速道路及び自動車専用道路等(以下「高速道路等」という。)における交通事故の発生は、人身事故、物損事故とも発生件数が減少した。

死者数は、昨年と同数の6名であるが、負傷者は前年対比11名増加した。

高速道路等(県内)

	H 18	H 17	増減数	増減率
発生件数	1,285	1,323	- 38	- 2.9
死者数	6	6	± 0	-
負傷者数	314	303	+ 11	+ 3.6

常磐道千葉県区域(参考)

H18	H17	増減数
248	236	+ 13
1	0	+ 1
52	52	± 0

3 主な活動

(1) 交通死亡事故抑止対策の推進

ア トンネル群にパト看板の設置

日立トンネル群における交通事故防止のため、道路管理者に働きかけてパト看板を設置した。

イ 逆走事故防止対策として路面矢印標示設置

インターチェンジ、サービスエリア、パーキングエリアから本線車線に流入する路面に矢印標示を設置して逆走防止を図った。

ウ 「ライト点灯せよ！」文字サイン追加

トンネル群を管轄する日立北分駐隊PC2台の後部電光標示パトサインに「ライト点灯せよ！」を追加し、注意喚起を図った。

エ 深夜及び薄暮時にPCによるレッド走行、駐留警戒強化

重大事故が多発する深夜及び薄暮時にPCによるレッド走行、駐留警戒を強化して、交通事故防止を図った。

イ 流入車両検問の強化

インターチェンジの流入部において、整備不良車両、シートベルト装着義務違反を中心とした検問取締りを強化したほか、深夜の検問を強化して飲酒運転等の取締りを実施した。

(2) 交通指導取締り

ア 交通死亡事故に直結する悪質性、危険性、迷惑性の高い最高速度違反、飲酒運転、大型貨物自動車等の通行区分違反及びシートベルト装着義務違反を重点とした交通指導取締りを推進した。

イ 交通指導取締りの積極的な推進を図るとともに、交通環境に応じた適切なアドバイスを実施した。

(3) 治安情勢に応じた対策の推進

各料金所、サービスエリア、パーキングエリア等に対する警ら、立寄りを強化し、強盗事件等の未然防止を図ったほか、職員等に対する防犯指導を積極的に推進した。また、無施錠の駐車車両の運転者等に対しても盗難被害等防止の指導強化を図った。

(4) 暴走族取締り

年末年始・ゴールデンウィーク対策期間中、暴走族取締り本部を設置して、首都高速への流入阻止検問、及び常磐道・北関東道への流入阻止を目的としてインターチェンジ管轄警察署と合同の検問を強力に実施した。また、東日本高速道路株式会社各管理事務所と連携して高速道路における暴走行為の抑止気運の高揚に努めた。

(5) 交通安全教育

県内各地で行われた安全運転管理者等講習に当隊員を講師として派遣し、「高速道路等における走行上の注意」等についての講習を6回実施したほか、高速道路交通安全協議会加盟の運送事業所等に対する講習会を5回実施した。

(6) 交通安全活動

高速道路交通安全協議会、東日本高速道路株式会社等関係団体と連携して交通安全キャンペーンを実施して、交通ルールの遵守正しい交通マナー習慣付け等ドライバーに対する交通安全意識の高揚を図った。

名 称	実施日	場 所	内 容
スリップ事故防止 キャンペーン	1 / 3 0	友部SA (下り)	「冬の高速道路安全走行」をキャッチフレーズに降雪・路面凍結に伴うスリップ事故防止を呼びかけた。
春の交通安全 キャンペーン	4 / 7	友部SA (下り)	水戸梅大使等の協力を得て、春の草花や交通安全グッズを配布しながら交通安全意識の高揚を図った。
トンネル内の交通事故 防止キャンペーン	8 / 8	中郷SA (上り)	日立トンネル群で交通死亡事故が多発したことから、トンネル群における安全運転の励行を呼びかけた。
秋の交通安全 キャンペーン	9 / 2 0	守谷SA (下り)	「安全運転の願いをコメ(米)でキャンペーン」をキャッチフレーズに、新米や啓発チラシを配布しながら交通安全意識の高揚を図った。

4 道路管理者との連携

高速道路における交通の安全と円滑な流れを確保するため、道路管理者との連携を強化し、

- ・ 雪氷作業による冬期路面凍結防止及びスリップ事故防止対策
- ・ 年末年始、行楽期及び旧盆期における交通渋滞対策
- ・ サービスエリア・パーキングエリア内の逆走防止対策
- ・ 日立トンネル群交通事故防止対策
- ・ 交通事故防止等注意喚起横断幕の掲出
- ・ 道路情報の迅速な広報

等を実施した。

5 その他

(1) 茨城県高速道路交通安全協議会の活動

会員の参加を得て、スリップ事故防止キャンペーンをはじめとする各種交通安全キャンペーン等交通安全活動を推進した。

(2) 茨城県高速道路等消防協議会の活動

首都圏中央連絡自動車道つくば牛久インターチェンジから阿見東インターチェンジ間の供用延伸前の3月6日、関係機関・団体等が参加して合同訓練を実施し、高速道路における重大等を伴う交通事故発生時の現場措置要領等について相互の連携強化を図った。